

【資料1】

社会の変化に対応した新しい学校運営の在り方について

(中間まとめ) (案) —抜粋—

平成二年一月一九日

社会の変化に対応した新しい学校運営等
に関する調査研究協力者会議(文部省)

本協力者会議は、平成元年八月に発足してから今日まで、社会の変化に対応した新しい学校運営などの在り方について検討を行ってきた。これについては種々の検討課題があるが、様々な社会の変化が進む中で特に重要な課題の一つとなっている学校週五日制の問題に焦点を当てて検討した。その間、平成三年三月には本協力者会議の下に専門部会を設け、学校週五日制にかかる教育課程の編成、実施などの問題について検討を行った。

本調査研究を進めるに当たっては、学校週五日制の問題について提言されている昭和六一年四月の臨時教育審議会の第一次答申及び昭和六一年一二月の教育課程審議会の答申を踏まえるとともに、平成二年度から学校週五日制の施行を行っている九県六八校の調査研究協力校のこれまでの研究成果を参考にした。

この中間まとめは、社会の変化が進む中で子供の望ましい人間形成を図るために学校、家庭及び地域社会における教育の基本的な在り方を見直すことが必要であるとの認識に立って、学

校週五日制の問題についてこれまでの調査研究の結果を中間的にとりまとめたものである。

1 社会の変化と学校五日制
……(略)……

2 学校五日制についての基本的な考え方

学校週五日制を段階的に導入するに当たっては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できる能力の育成を重視した新学習指導要領が目指す教育を実現する観点から、学校、家庭及び地域社会において次のことに留意する必要がある。

(1) 各学校においては、新学習指導要領が目指す教育を進める観点に立って、教育課程を編成、実施する必要がある。この

ような教育を進めるに当たっては、指導内容の改善や指導方法の工夫をするなど学習指導の一層の充実を図り、子供の学習負担を増大させないよう配慮しながら教育水準を確保するよう努めなければならない。

その際、教育水準や子供の学習負担の問題については、次のようにとらえて学習を進める必要がある。

教育水準を考えるに当たっては、学力を単なる知識や技能の量の問題としてとらえるのではなく、その後の学習や生活に生きて働く資質や能力との関連においてとらえ直す必要がある。すなわち、学力については、学校、家庭及び地域社会における学習や生活を通して子供が自ら考え主体的に判断し

行動するに必要な資質や能力として身に付けるものであると考えることが大切である。

各学校においては、学力をこのようだとらえ、指導内容や指導方法を一層工夫することが肝要である。

……（略）……

子供の学習負担については、基礎的・基本的な内容を指導するために必要とされる授業時数の確保と子供の月、週、日ごとの学習についての、集中力や持続力の両面から検討し、両者の調和が図られるようにする必要がある。

各学校種別ごとの年間の標準授業時数（単位数）は、基礎的・基本的な内容を指導するために必要な時数であり、学校週五日制を導入するに当たっては、この授業時数の基準に留意して各学校における運用により適切に対応する必要があると考える。子供の月、週、日ごとの学習負担については、学校及び家庭や地域社会における学習や生活の全体を見通して、その中において子供が学習についての集中力や持続力をどの程度保持できるか、また子供がゆとりをもつて生活することができるかという観点から考える必要がある。

……（略）……

会の期待に応えるとともに、家庭と地域社会との連携を一層深めることが求められている。これらのこととは、学校週五日制を推進する上で特に重要である。

各学校は、このような考え方立って、学校施設を子供を含め地域住民に積極的に開放するとともに、家庭や地域社会に

学校に対する要望なども考慮し、開かれた学校づくりを目指す必要がある。

なお、休業日となる土曜日には、子供は家庭や地域社会において主体的に生活することを基本とするが、それが困難な子供に対しては、学校において、当面必要に応じて遊び、スポーツ、文化活動等を行うなど適切な対応をすることも必要である。

（3）家庭や地域社会においては、子供がゆとりのある生活の中で人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るようになるとともに、子供が様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めたりするよう配慮する必要がある。

家庭や地域社会において子供の生活がこのように変わるためにには、親や教育関係者をはじめ広く国民に自ら考え主体的に判断し行動できる子供を育成する教育についての理解を求め、その実現に向けて協力を得ることが肝要である。したがって、教育委員会及び学校においては、これらの関係者に働きかけて一層の連携を深めていくことが大切である。

……（略）……

（2）学校は、子供に国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を身に付けさせることを通して人間の一生を通じての成長と発達の基礎を培うことの目的とする教育機関であるが、地域社会における生涯学習の場としての一つとして新たな役割を果たすことも要請されている。また、学校は、家庭や地域社会とともに子供を育てるという観点に立つて親や地域社

3 学校週五日制の導入の時期及び形態

…… (略) ……

4 学校週五日制の実施に当たつての学校及び教育委員会の留意事項

上記②に述べた学校週五日制の導入についての基本的な考え方に基づき、月に一回の学校週五日制を実施する場合には、各学校においては、調査研究協力校における研究成果を踏まえたとき、特に次の事項に留意する必要がある。また、学校における取組みは、教育委員会の総合的な計画や指導助言の下に行われるべきものであり、教育委員会においても次の事項に留意しつつ、学校の取組みに対して適切な指導助言、援助を与えることが大切である。

(1) 教育課程上の対応 ア 基本的な対応

各学校においては、教育課程の基準に留意して、学校週五日制を導入する趣旨を踏まえ、次の諸点に配慮して教育課程を編成、実施する必要がある。

- ① 教育課程の編成、実施に当たつては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視し、基礎的基本的な内容を子供一人一人の自己実現に役立つよう身につけさせるようにする。その際、子供が自らの生き方をもって自分の生活を展開できる能力の育成を重視する。
- ② このような資質や能力の育成を重視する観点に立つて、

子供の学習負担に配慮しつつ指導内容の改善や指導方法の工夫を行い、上記②(1)で述べた観点に立つて教育水準を維持するよう努める。

イ 授業時数の運用

調査研究協力校においては、授業時数の運用について、休業日となる土曜日ににおける子供の生活との関連に配慮しつつ、例えば、次のような工夫が行われている。

- ① 幼稚園（盲・聾・養護学校の幼稚部をふくむ）については、教育内容を精選し教育環境の構成を一層工夫することにより土曜日の教育時間を削減することなどにより対応している。
 - ② 小学校及び中学校については、子供の学習負担などを考慮し、各教科等外の活動や学校行事を精選することなどにより対応している。
 - ③ 高等学校については、各学校における教育課程の編成の実態に応じ、各教科等外の活動や学校行事を精選すること、教材等の精選や指導方法の工夫等により標準を上回つて定められている授業時数を削減すること、土曜日の授業時数を他の曜日に上乗せすることなどにより対応している。
 - ④ 盲・聾・養護学校（それぞれの幼稚部を除く）についてでは、子供の心身の障害の状態等に応じ、各教科等外の活動や学校行事を精選することなどにより対応している。
- 各学校においては、授業時数の運用について、これらの例を参考にしながら、指導内容の改善、子供の学習負担などに配慮して、適切な工夫をする必要がある。

ウ 指導内容の改善

調査研究協力校においては、指導内容の改善について、例えば、次のような工夫が行われている。

- ① 自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの能力を育成するためには、各教科の教材等の精選を図るとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視している。
- ② 学校行事について、各教科等の学習の成果を発表し日常の学習成果の総合的な発展を図る場としてとらえ、その準備などのために行っていた教育活動を精選している。

- ③ 従来、各教科等外の活動として行っていたもののうち、各教科等の授業の中でも実施することが可能な活動については、これを精選している。
- 各学校においては、これらの例を参考にしながら、各教科等の授業時数との関連を考慮して指導内容の改善を行う必要がある。

エ 指導方法の改善

調査研究協力校においては、全体として、指導方法についての工夫は進みつつあるが、新学習指導要領が目指している教育の実現という視点からみるとなお努力する余地がある。各学校においては、次のような指導方法の工夫を一層進めर必要がある。

- ① 基礎的・基本的な内容を子供一人一人の自己実現に役立つものとして身に付けるようにするために、個に応じた指導を工夫する。
- ② 学習の遅れがちな子供に対しては、必要に応じて、補充指導などをを行う。

ア (2) 学校運営上の対応

基本的な対応
各学校及び教育委員会においてと、教育課程上の対応などまらず、開かれた学校づくり、学級経営、生徒指導、教師の研修や教材研究、休業日となる土曜日の対応など学校運営全般にわたり適切に対応する必要がある。

イ 開かれた学校づくりの推進

調査研究協力校においては、開かれた学校づくりについて、例えば、次のような工夫が行われている。

- ① 子供を含め地域住民が遊び、スポーツ、文化活動などを行う場として、校庭、体育館や図書館、特別教室などの学校施設を積極的に開放している。
- ② 教育活動について地域の人々の理解と協力を求めたり、家庭や地域社会の学校に対する要望なども考慮したりしていきたい。

ウ (2) 開かれた学校づくりを進めるために、教師の意識や発想の転換を図っている。

各学校及び教育委員会においては、これらの例を参考にしながら、地域や学校の実態に応じて開かれた学校づくりを推進する必要がある。

ウ 学級経営及び生徒指導の充実

調査研究協力校においては、学級経営及び生徒指導について、例えば、課題意識をもって自分の生活を組み立てることができるよう指導したり、子供一人一人のやる気を育てる活動の場を設けたりするなど、子供が自主的に学習や生活を行なうことができるよう様々な工夫が行われている。

各学校においては、これらの例を参考にしながら、学校や子供の実態に配慮して学級経営及び生徒指導の一層の充実に努める必要がある。その際、子供の発達段階や実態に応じ、休業日となる土曜日を含めた自由時間の過ごし方について日々から考えさせるようにすることが大切である。

工 教師の研修や教材研究の充実

調査研究協力校においては、教師の研修や教材研究について、例えば、学習指導の改善を図るために校内授業研究会や情報交換会を行ったり、教師の視野を広げるため研修を実施したりしている。

各学校においては、これらの例を参考にしながら、教師の研修や教材研究の充実を図る必要がある。

なお、学校週五日制の導入により教師が土曜日に休みになることによって、自ら研修する機会が増え、教師の資質向上につながることが期待される。

オ 親や地域社会への働きかけ

……(略)……

カ 休業日となる土曜日における学校及び教育委員会の対応

調査研究協力校においては、休業日となる土曜日における教師の対応について、試行当初は教師は交替で勤務し、徐々に全員休む方向へ移行した例も見られる。

各学校においては、休業日となる土曜日には教師は休みとするのを原則とするが、このような例を参考にしながら、上記力と対応して、当面、遊び、スポーツ、文化活動などを行う場合には、必要に応じて教師も適切に対応する必要があ

るが、例えば、次のような対応も行っている。
 ① 子供が主体的に活動できる場の一つとして学校の施設を開放している。
 ② 特に幼稚園、小学校低学年で土曜日に保護者が家庭にいない子供や、盲・聾・養護学校等の子供で保護者が希望するものなどに対しては、学校において、必要に応じて遊

び、スポーツ、文化活動などを実施している。その際、ボランティアなどの協力を求めるにも配慮している。
 各学校及び教育委員会においては、これらの例を参考しながら、地域や学校及び子供の実態に配慮して休業日となる土曜日において適切に対応する必要がある。

なお、盲・聾・養護学校の子供については、地域社会においても遊び、スポーツ、文化活動、地域の人々との交流などをを行うことが望ましいので、学校及び教育委員会においてはこのことも配慮する必要がある。

キ 休業日となる土曜日における教師の対応

各学校においては、休業日となる土曜日には教師は休みとするのを原則とするが、このような例を参考にしながら、上記力と対応して、当面、遊び、スポーツ、文化活動などを行う場合には、必要に応じて教師も適切に対応する必要があ

5 関連事項

……(略)……

【資料2】

子どもと教育に「眞に」ゆきりつをじむじむす
責任ある提言を

文部省研究協力者会議の「学校五日制」に関する
中間まとめについて

一、文部省の「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議」は、十一月十九日、学校五日制問題に焦点をあてた「社会の変化に対応した新しい学校運営の在り方について（中間まとめ）」（以下「まとめ」）を発表した。

「まとめ」が、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び盲・聾・養護学校の全体に、段階的とはいえ年度中に月一回の土曜日を休業日とする学校五日制の導入を提言したこと、私立学校についても同様の措置を求めたことは、今日のわが国の教育の現状や、内外の趨勢からみて当然のことである。

二、「まとめ」も学校五日制を「これまでの教育の仕組みを大幅に改変するもの」と指摘しているように、それは今日の教育の危機をもたらした教育諸制度や施策の見直しを求めるものであることはうまでもない。その点では、「まとめ」も「過度の学習塾通いの弊害」などに言及せざるを得なかつた。

ところが、「まとめ」は、一方では学校五日制の導入を提言しながら、他方では危機の根本原因に触れるところなく、欺瞞と隠蔽によってこれを押し通そうとするために矛盾に満ちたものとなつており、学校五日制への父母・国民の期待と不安にこだえるものとなつていい。

その第一は、「まとめ」が、新学習指導要領を「子どもが自ら考える主体的に判断し行動できる資質や能力を育成するもの」と強弁し、その新学習指導要領のめさす教育の観点に立つて、「子どもの学習負担を増大させないよう配慮しながら、主張的に判断し行動する資質や能力」の土台となる基礎能力をすべての子どもに身につけることをまったく不可能とするものである。新学習指導要領の教

育内容を前提にして「学習負担の増大のない教育水準の確保」などはそれ 자체が自己矛盾であり、そのための「指導内容や指導方法」はありえない。「まとめ」が、「学力を単なる知識や技能の量の問題としてとらえるのではなく」などといふのであれば、なによりも子どもたちにたゞがたいめごみを強要する新学習指

導要領の抜本的見直しを提言しなければならない。

第二に、「まとめ」は、「子どもの学校外における活動のいつそうの活性化」などと述べながら、そのために必要な具体的な措置についてはほとんど触れず、

「ボランティア活動の振興」に依存していることである。子どもたちに自由で安全な活動の場を保障することは、教育にゆとりをとりもどすためにどうしても必要なことだが、そのためには社会教育や地域の文化活動、学童保育などの施設、設備の充実や、専門職員の配置などが不可欠である。「まとめ」は、必要な条件整備についての国や行政の責任をそのまま明らかにするべきである。

第三に、「まとめ」は、新学習指導要領の定める国際的に見ても異常なまでに多年間標準授業時数に固執して、「子どもと教育にゆとりを」という学校五日制本来の趣旨に背を向けている。またそのこととの関連で、「学校行事の精選」「長期休業の見直し」などを提言しているが、それは、「まとめ」が「ゆとりある生活のなかで人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図る」としていることによつたく矛盾している。

結局のところ、「まとめ」は、「段階的導入」をいいながらも、反動的な教育政策に固執しているために、完全実施の展望をまったく示し得ていない。私たちは、さまざまな条件のもとで段階的実施について全面的に否定するものではないが、子どもと教育にゆとりを取り戻し、豊かな人間形成をすめるために、わが国の教育を危機に陥れている教育政策の全面的な改革を含む提言を行つよう要求する。

三、全教は、すでに明らかにしているように、学校五日制の導入を、今日の教育が直面している深刻な危機を開拓し、すべての子どもたちに主権者としての基礎力を保障し、人間らしさあふれる豊かな民主教育发展の契機とするためにとりくみをすすめている。

この立場に立つて、子どもと教育、学校五日制についての国民的討論を広げ、教育内容の精選、地域の諸条件の充実を求めてとりくみを發展させる決意である。

ここには二重、三重の欺瞞と矛盾がある。新学習指導要領が、従来の指導要領をはるかにこえて低学年に多くの教育内容をつめこみ、「子どもの学習負担」をいつそたえがたくするものであることは周知の事実である。それは、「白い考

一九九一年十一月十九日

【資料3】

学年度・学期・授業日数・休業日数の国際比較

国名	新学期の月 学期制	授業日数		休業日数			
		年間	週間	週定例休業日 ()内年間日数	休暇 ()内は定期 休業日を除く	祝日	合計
日本	4月 3学期制	240	6	日曜 (52)	夏42 約70 冬14 春14 (約60) 地方によりちがいあり	13	約125
アメリカ	9月 2学期制 (州により異なる)	約180	5	土曜 日曜 (104)	夏約80 約100 冬 7 春 14 (約72)	8~12 (州により異なる)	約184
イギリス	9月 3学期制	200	5	土曜 日曜 (104)	夏42 約70 冬14 春14 (約50)	10	約164
フランス	9月 3学期制	180	5	水曜または 土曜と日曜 (104)	夏約77 約102 冬 12 春 14 (約73)	10	約185
西ドイツ	9月 3学期制	200 約220	5~6	(土曜) 日曜 (52~104)	夏 約40 約75 冬その他約35 (75)	10	約136
ソ連	9月 4学期制	約212	6	日曜 (52)	夏85 秋 5 冬12 春 8 (93)	8	約156

(注) 1. 各国資料より作成

2. 授業時数は、日本以外の各国はそのまま授業日数、学行行事日が少なく、登校日とほぼ同じ。日本のは、実際の「授業日数」は学校行事日が引かれたものとなる。

資料出所・『レポート世界の学校』(伊藤正則著・三修社)

※『わたしたちの学校五日制』(新潟県教職員組合:1992) より

【資料4】

『新潟日報』が報じた「学校週五日制世論調査」の結果（全国：調査対象者3000人、回答者1923人（回収率64.1%） 1992.3.28～29調査）



(数字は%)

問1 全国の国公立小、中、高等学校で今年9月から月1回、第2土曜日が休みとなります。この学校週5日制についてあなたは賛成ですか。

賛成 48.5
反対 44.1
分からぬ・無回答 7.4

問2 学校が休みとなる土曜日、子供はどんな過ごし方をしたらいよい、とあなたは思いますが。次の中から2つまでお答えください。

家族と過ごす 39.4
自由に過ごせる 44.9
学校のクラブ活動に参加する 30.3

地域のスポーツ・文化活動に参加する 32.7
学習塾に通う 7.2
ピアノや水泳などのけいごとに通う 4.5
家事の手伝いをする 24.8
その他 0.7
分からぬ・無回答 3.2

問3 文部省は土曜休みを月1回から段階的に増やしていく方針です。その場合、年間の授業時間数はどうしたらよいとお考えですか。次の中から1つお答えください。

月曜日から金曜日に授業を上乗せし、年間授業時間は減らさない 19.6
夏休みを短くして年間授業時間は維持する 30.8

年間授業時間を減らして、月曜日から金曜日の負担が大きくならないようにする 42.8
その他 0.5
分からぬ・無回答 6.3

問4 授業時間の問題のほかに、

学校週5日制を進めるため、どの

ようなことが必要だとお考えますか。次の中から1つお答えください。

学校の施設の開放を進める 18.0

地域の遊びやスポーツ・文化施設を拡充する 28.5

子供を指導するボランティアを育成する 12.2

障害を持つ子供や共働き家庭が困らないようにする 20.7

家庭の責任として受け止める 13.9

その他 0.5

分からぬ・無回答 6.2
問5 将来は、毎週土曜日が休みとなる完全学校週5日制に移行すると考えられます。あなたはこれに賛成ですか。

賛成 45.7
反対 49.1
分からぬ・無回答 5.2

問6 （問5で「賛成」と答えた人に聞く）その理由は何ですか。次の中から2つまでお答えください。

週休2日制は社会の流れ 43.9
子供たちにゆとりができる 40.0

家族と過ごせる時間が増える 38.5
学校外でのスポーツや文化活動ができる 21.5

地域の自然や人々と触れ合う時間が増える 30.1
子供の学力を持続させる 3.0

教員にゆとりが出て教育が良くなる 11.9
その他 0.5
分からぬ・無回答 0.3

問7 （問5で「反対」と答えた人に聞く）その理由は何ですか。次の中から2つまでお答えください。

社会の週休2日制がまだ普及していない 27.9

子供の学力が低下する 17.9
休みの日以外の授業が過密になる 19.7

共働きや自営業などの家庭では子供の面倒をみられない 34.3
一般家庭では子供がいると手が掛かる 7.4

遊び場やスポーツ・文化施設など地域の受け皿が十分でない 19.3
学習塾通いが増える 26.8

非行が増える 20.9
地域、学校、家庭の状況により学力格差が広がる 13.3
アルバイトが増え好ましくない 4.3

その他 1.0
分からぬ・無回答 0.4

問8 学校が週5日制になると、教員は原則として土曜日が休みとなります。あなたは夏休みなどがある教員の休日は多すぎると思いますか。

思う 39.4
思わない 31.6
どちらともいえない 27.2
分からぬ・無回答 1.8

【注】複数回答では、比率の合計は100%を超える。

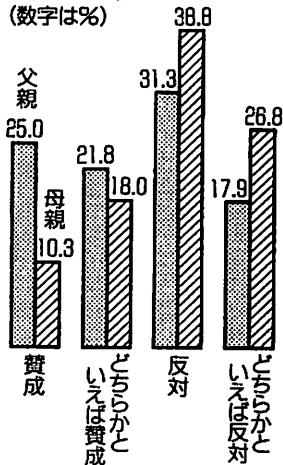
【資料5】①～②

新潟県教職員組合、新潟県小・中学校PTA連合会によるアンケート結果

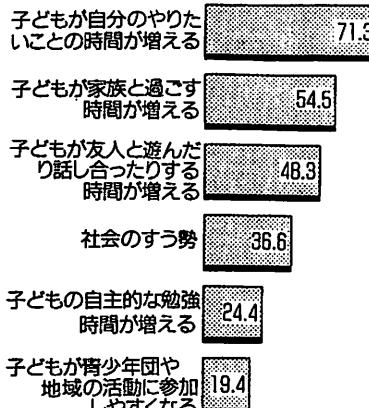
(アンケート回答者：小・中学校教員1305人、父母5573人)

1991.12～1992.1調査

①

あなたは学校5日制について
どう思いますか
(数字は%)

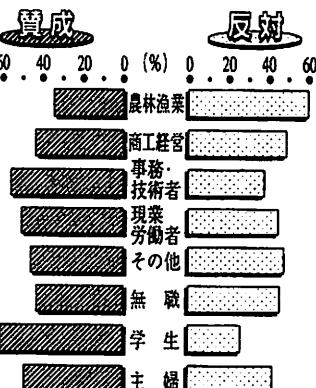
②

父親が学校5日制に賛成する理由
(数字は%)

【資料6】

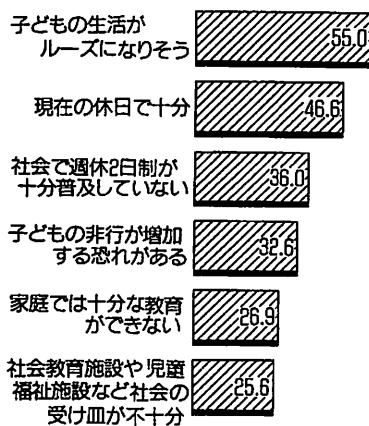
資料4(前ページ)つづき(全国)

月1回学校週5日制、職業別の賛否



(分からぬ・無回答は省略)

(『新潟日報』1992.4.20)

母親が学校5日制に反対する理由
(数字は%)

(『朝日』1992.3.7 新潟版)